

平成 30 年度事業計画

並河靖之七宝記念館での展覧会の開催を中心として、並河靖之の製作にかかる有線七宝作品をはじめとする七宝及び関係諸資料の収集、保存、調査、研究を行うとともに、これらを並河靖之ゆかりの建造物、庭園とともに公開、活用することにより、七宝の普及、振興及び国際交流を図り、もって京都府における文化芸術の向上発展に寄与するための事業を推進する。

なお、平成 30 年度は開館 15 周年記念展及び記念事業を開催する。

1 公開等

(1) 展覧会の開催

種 別	会 期	タ イ ト ル
開館 15 周年記念 春季特別展	平成 30 年 4 月 6 日～7 月 22 日(80 日間)	並河靖之一七宝の誉
開館 15 周年記念 秋季特別展	平成 30 年 9 月 7 日～12 月 16 日 (73 日間)	並河靖之一心の七宝
開催日合計	153 日間	

(2) 開館 15 周年記念事業

① 春季記念事業 講演会

開催日：春季特別展の開催中の 1 日

講 師：

会 場：並河靖之七宝記念館

② 秋季記念事業 茶会

開催日：秋季特別展の開催中の 1 日

会 場：並河靖之七宝記念館

(3) 七宝体験教室の開催

- ・ 開催日 平成 30 年 5 月 13 日、5 月 20 日、6 月 10 日、6 月 17 日、計 4 日間（春季特別展開催中の日曜日に実施）

- ・ 講 師 鈴木周子

(4) 建造物、庭園の公開

- ・ 国の登録有形文化財及び京都市の景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物指定の建造物や京都市指定の名勝庭園を展覧会の開催や催事に合わせて入館者に公開する。

2 収集・保存

- (1) 並河靖之の製作にかかる有線七宝作品及び関係諸資料の調査を継続し、価値の高い資料の収集につとめる。
- (2) 並河靖之や並河家に関する諸資料の収集を行う。
- (3) 現に所蔵している資料及び新たに収集した諸資料の保存については、収蔵施設において適正、良好な保存、管理、修理を行うものとする。
- (4) 文化財として高い価値を認められた建造物や庭園、その環境とともに良好に保存管理していくため、有識者等の指導を得ながら計画的に補修や復元に努力していくものとする。

3 調査研究・交流等

(1) 調査研究・交流

- ・ 寄贈された並河靖之の制作にかかる有線七宝及び製作に関わる道具・材料類について、悉皆的な調査を行い、目録の作成を継続する。
- ・ 国内における並河靖之作品の所蔵状態を確認するための所在確認調査を行う。
- ・ 海外に於ける並河靖之作品の所蔵状態を確認するための所在確認調査を行う。
- ・ 七宝の下絵に関わる詳細な調査を行う。
- ・ 並河家伝来の美術工芸品や寄託された資料等についての調査研究を行う。
- ・ 建造物や庭園について、当時の使用方法等や歴史的変遷についての研究調査を行うとともに、建築学や庭園学からの調査対象としての活用を図る。
- ・ 七宝に対する専門的知識の習得、蓄積に努める。このため、先進的な美術館博物館、大学及び研究機関、有識者等との学術的交流を通じ、資料や情報の交流と共有を行う。
- ・ 清水三年坂美術館との共同で、七宝に関する研究会を継続するほか、研究活動にも積極的に参加していく。
- ・ 「記念館だより」を年2回発行する。

(2) 教育普及活動

- ・ 学校教育、生涯教育、博物館、関連団体等地域の諸活動に積極的に参加協力する。

4 その他の事業

(1) 作品貸出

貸出先 京都国立近代美術館
展覧会名 「明治150年展 明治の日本画と工芸」
会期 平成30年3月20日(火)～5月20日(土)
貸出作品 下図「桜蝶文皿」

(2) 広報の充実

- ・ 前年度に引き続き記念館の展覧会の開催状況等のポスター、チラシ、パンフレット等を作成し、他の美術館、博物館、学校等の教育施設、公共施設、観光施設、交通機関、マスコミ等を通じて広く、広報する。

- ・新聞、テレビ、雑誌、専門誌などの取材に積極的に協力し、広報に役立てる。
 - ・インターネットでのホームページ内容を充実する。
- (3) ミュージアムグッズの制作
 - (4) その他財団及び記念館の目的、事業に適合する活動を行う。